

1月17日は「防災とボランティアの日」 1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から20年となります。この間にも各地で大きな災害が発生しています。その度にたくさんの尊い命が犠牲となり、自然災害の脅威をまざまざと見せつけられます。しかしながら、その様々な教訓を生かし、たくさんの人たちが救出されてきたのも確かです。

教訓を忘れないためにも、もう一度災害に対する正しい知識と日頃の備えを見直しましょう！

災害時支援ボランティア 事前登録制度を始めます

災害発生時に復興支援活動に協力していただけるボランティア事前登録制度の説明会を開催します。

日時 1月31日(土) 午後1時～3時

場所 社会福祉センター

内容 ●災害支援ボランティアの心構え

●事前登録制度について

申込・問合先 泉佐野市社会福祉協議会 地域福祉グループ (☎464-2259)

泉佐野市社会福祉協議会では毎年、地域福祉に関係する団体の参加・協力を得て、災害ボランティアセンターの設置運営訓練を行っています。

▶平成26年3月の訓練の様子



おおさか防災ネット

【災害時に役立つポータルサイトと防災情報メールの配信】

●ポータルサイト…<http://www.osaka-bousai.net/>

●防災情報メール…「touroku@osaka-bousai.net」へ空メールを送信してください。

※右のQRコードもご利用いただけます。

●泉佐野市防災情報ツイッター…

http://twitter.com/Izumisano_Bosai



地域の絆づくり登録制度への届出は お済みですか？

泉佐野市では、災害時に備えた「地域の絆づくり登録制度」が始まっています。

地域の絆づくり登録制度とは…障害や高齢などで、災害時に自力で避難するのが困難な人にあらかじめ名簿登録をしていただき、地域の支援団体へ登録していただいた情報を提供し、災害時の避難支援活動や安否確認、また平常時の見守りなどに役立つ制度です。

地域の絆づくり登録制度の対象者は…重度の障害者や要介護認定者、ひとり暮らし高齢者などで災害時に避難支援を要する人

※詳しくは、広報8月号や市のホームページに掲載しています。

登録するには…市からは、対象と思われる人に案内と登録届出書を8月中旬に郵送しています。登録するには届出書の提出が必要となりますので、市役所まで返信してください。また、案内が届いていない人でも、災害時に避難を要する人は登録することができます。登録受付は随時、下記担当窓口でも行っています。

※案内が届いた人で、登録を希望しない場合でも「登録に同意しない」という意思表示(届出書の提出)が必要です。

届出書提出先・問合先

市民協働課、障害福祉総務課、
高齢介護課



国土交通省近畿地方整備局と災害時に連携！

大規模自然災害が発生、または発生するおそれがある場合において、国土交通省の支援が円滑に受けられるよう、近畿地方整備局と災害時の応援に関する申し合わせを行いました。

これは、災害時に、国土交通省緊急災害派遣隊(TEC-FORCE)の派遣を受け入れ、被災状況の迅速な把握、被害の発生・拡大の防止、被災地の早期復旧を進めていく上で、技術的な支援を受けることを目的としています。今後も、このように関係機関との連携を深め、安心安全なまちづくりを進めます。

広島県の土砂災害現場で活躍する緊急災害派遣隊▶



1月10日は「110番の日」

～わが街とあなたを守る110番！～

緊急時でも、あわてず、落ち着いて話してください。

【いたずら110番は犯罪です】

110番は事件・事故の緊急通報電話です。虚偽の通報は犯罪となります。

問合先 泉佐野警察署 (☎464-1234)

110番 正義の味方が 直ぐそこに！

